

# 石綿作業主任者技能講習

実施日程

令和8年 2月27日(金) ~ 2月28日(土) 開催(2日間)

石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業を行う場合は、「石綿作業主任者」を選任する必要があります。

【労働安全衛生法により定められています】

石綿を若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取り扱う作業を行うときは、「石綿作業主任者技能講習」を修了した者を「石綿作業主任者」として選任しなければならない。

日程	時間	内容
1日目	8:00 ~ 8:30	受付
	8:30 ~ 8:45	施設案内・講習説明
	8:45 ~ 12:00	講義（健康障害及びその予防措置、作業環境の改善方法の知識）
	12:00 ~ 12:40	昼食
	12:40 ~ 16:55	講義（作業環境の改善方法、保護具に関する知識）
2日目	8:00 ~ 8:25	入室
	8:25 ~ 11:35	講義（保護具に関する知識、関係法令）
	11:40 ~ 12:40	学科修了試験 合格者には修了証交付。 <small>(昼食はとれません)</small>

上記開始時間の5分前には教室及び実習場に集合できるようにご来場下さい。

※天候や募集状況により日程変更や講習中止の場合がございます。

※修了試験を実施します。規定の得点を満たさない場合は修了証は交付されません。

※昼休みや途中休憩は担当講師の指示に従ってください。

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金： 23,320円 (受講料：23,100円 衛生管理費：220円 (2日 ×110円))

宿泊料： 会員・ 4,950 円 (1泊3食付き) 非会員・ 6,600 円 (1泊3食付き)

定員： 30名 **\*先着順での受付となります。**

締切： 2月12日(木)

※講義開始日の前泊はできません。

※通いで来られる方は、お弁当をご持参ください。

**\*料金は全て税込です。**

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いです。会員団体はセンターのHPで確認できます。

※受講料はテキスト代込です。テキストは当日配布いたします。

その他、確認事項がございましたら下記ホームページまたは、電話番号にお問い合わせ下さい。

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

## 富士教育訓練センター

Tel 418-0101

静岡県富士宮市根原492-8

TEL 0544(52)0968

FAX 0544(52)1336

URL <https://www.fuji-kkc.ac.jp>



カリキュラム

お申し込み